

第三次中津川市環境基本計画中間見直し案に対する意見とその回答（市の考え方）

No	提出された意見	意見に対する市の考え方	質問区分
1	<p>『第8章 安全安心な環境づくりに関する施策』に関する意見</p> <p>③騒音・振動及び悪臭対策の推進（4行目） 「また、悪臭公害は、人の感覚に直接知覚されることから個人差が著しいものであり、その発生 源は工場・事業場や畜産業のほか一般家庭まで多種多様であり、慣れたにおいでも悪臭と感じたり、良いにおいでも濃度によっては不快に感じることもあり、規制については難しい面もあります。」</p> <p>この記述について、内容は間違いではありませんが、この表現だけでは悪臭公害を述べるには物足りなさを感じます。畜産業から発生する主な悪臭ガスは特定されており、例えばアンモニアの場合、人間の鼻感知濃度は0.15PPMとされています。現在当地にある養鶏設備（鶏舎約5万羽）では、風下境界部で臭気ガスの測定を行い、その結果を協定書に定める規制値（0.1PPM）と比較しながら定量化に努めているところです。（国の規制値1PPMではとても自然豊かな環境では強すぎる臭気濃度である為） 従って、「各施設で特定される発生ガスについては、自然環境のよい当市を維持する為に、該当地に適した環境許容値を設定し遵守することが求められる。」程度の表現は必要に考えます。</p>	<p>市民が健康で安心して暮らせるために、公害を発生させる恐れのある事業所との間で、法規制よりも厳しい規制基準を約束することについては、同じ章の第3節（1）⑥「公害防止協定等の締結推進」において明示し、取り組んでいます。これについては、悪臭だけでなく、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動などでも同様であるため、⑥「公害防止協定等の締結推進」にまとめています。</p> <p>また、公害防止協定はあくまで事業所との話し合いにより取り交わされる紳士協定であり、締結が必須となるものではありません。規制値も当事者間で納得のいく水準を決めていくこととなります。</p> <p>以上のことを踏まえると、ご提案内容の趣旨を含む表現の追記は難しいと考えます。</p>	安全安心
2	<p>『第11章 第1節 計画の推進体制（2）市民・事業者・市民団体等との連携』に関する意見</p> <p>ここの「本計画の施策が市民・事業者・市民団体等に理解されるよう、本計画の概要版や広報、ホームページなどを利用して周知に努めます。」という記載に、次の追加文を加えてはどうでしょうか。 （追加文） 「図書館に<u>関係資料を整え、市民がいつでも閲覧でき且つ、資料等をもとに検討できる場を設けます。</u>」</p> <p>※この意見については、下記の関連条項を参照 『第9章 第3節（1）環境保全活動を推進する為の人づくり・仕組みづくり』 ⑥環境情報の充実と発信のうち、「<u>博物館等での環境意識啓発の推進</u>」の概要欄 ※本提案は「（仮称）市民交流プラザ」の重要な機能のひとつでもあり、明記すべきだと思われます。</p>	<p>ご指摘のとおり図書館は環境情報を発信するうえで重要な拠点であり、市としても同様の認識です。従って、本計画については、これまでも図書館で自由に閲覧できます。今回見直した計画も、完成後は図書館で誰でも自由に閲覧できることはもちろん、広報などで市民に周知していきます。</p>	推進体制
3	<p>環境指標について、「自然環境保全活動参加人数」は、基準値（平成26年度実績）から現状値（令和元年度実績）で3倍の人数になっているのですが、私の知る限りでは少し違和感を感じます。</p> <p>「エコツアーガイド数」も130人となっていますが、どこまでをエコツアーガイドとしてカウントしているのかの指標はありますか。また、5年間で0人から130人に増えたのであれば、その後、令和7年度までで20人の増では目標値が低すぎませんかでしょうか。</p>	<p>「自然環境保全活動参加人数」は、本市が進める各園を対象とした幼児環境教育（木育等）と各小学校を対象とした河川環境学習における参加者数を合計した人数です。当初は限られた園や学校で実施していましたが、現在は17園、14校で実施されるようになり、参加人数が大幅に増加しています。</p> <p>「エコツアーガイド数」については、自然案内人（ネイチャーガイド）やカヤックなどのアクティビティのガイドといった、いわゆる生業的に行っておられるガイドのほか、中山道三宿や苗木城跡のボランティアガイドやかしも明治座や常盤座の芝居小屋見学ガイドも含めた目標値の設定となっています。今後の目標値については、従来の見るだけの観光から体験する観光への転換、推進のために、現在のボランティアガイドが平成27年度に発足し、育成が始まりましたので、劇的に数値が増えました。今後は「なり手」の高齢化などもあり、今までのようなペースでは増えて行かないものと見込んでいます。</p>	自然共生
4	<p>全体文を読んでみて、これだけ私たちの生き方や今後の生活にも影響を及ぼした、新型コロナウイルスについて、ほとんど触れられておらず、観光や自然環境教育（木育など）にも大きな影響があったと聞いています。世の中の人々の活動も今後変わってくると思います。コロナに対して、今後の市場動向予測、中津川市の方針を記載してください。</p>	<p>新型コロナウイルスに関しては、国や県などを含めて日本全体の課題であります。今回のご意見を受け、本計画においても第2章「環境に係る国・県の動向」において、新たに（7）「新型コロナウイルス感染症に伴う環境政策への影響」の欄を設け、国・県の動向やそれに合わせた市の方向性などを示します。</p>	その他

No	提出された意見	意見に対する市の考え方	質問区分
5	<p>2027年開通予定のリニアに関しても多く触れられていますが、中津川市としても環境汚染や影響をどうモニタリングしているのか具体的にご記入ください。</p> <p>今後、工事もあり、多くの車両が走行する見込みであり、土砂や砂土も多く流出します。また、リニアの通る場所だけでなく、リニアの工事用の砂として、市内の建設会社が高架建設用の砂を至る場所で掘削し積み立てています。それに対する影響のモニタリングやその後の環境修繕・保全なども中津川市として観察、提言していただきたい。例えば、苗木城の下の木曾川沿いにも、3年前にはなかった大きなリニア用の砂山が積まれていますし、この2020年末には玉蔵橋側にも中州が積み上げられています。あの周辺には、准絶滅危惧種のヒダサンショウウオや、蝶のギフチョウやアサギマダラも飛んできます。また、苗木城の観光客の脇を大きなダンプがすれ違い、見ていると危険な状況が見取れます。そのような課題についても、エコツアーを含めて中津川市はどうしていくのかご記載いただききたいです。</p>	<p>リニア関連の開発工事に伴う環境影響に対するモニタリング調査は、東海旅客鉄道株式会社による「中央新幹線（東京都名古屋市間）環境影響評価書」に基づき、工事を担当する事業主体が適切に行うことになっています。それを踏まえて、市の対応としては次のようなことを行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①. リニアのトンネル工事での発生土に関しては、それらが搬入される各残土処分場に、岐阜県と連携して毎週立入検査を行い、モニタリング（監視）しています。 ②. 工事車両等の騒音や振動については、定期的な環境測定は行っていませんが、地域からの要望などに基づき必要に応じて測定を行っています。 <p>以上を踏まえ、『第8章第6節リニア中央新幹線関連施策』の8-15ページ末尾に、次の文章を加えます。 【追加文】 また、リニア中央新幹線に関連する工事等に起因する環境対策については、関係機関や地域などと連携し、法令に基づく監視や規制を行うとともに、市民の安全安心が損なわれる場合には工事関係者等に状況に応じた適切な指導を行っていきます。</p> <p>なお、エコツアーも含めた市の見解としては、コロナの感染対策も含めて、「安全安心な観光地」であることが第一であると考えていますので、関係各所と連携し、危険があれば対応に努めます。エコツアーは自然・文化などの保全の上に成り立つものです。エコツアーを通じて関心を持ってもらい、保全に資することになることを期待しています。</p>	安全安心
6	<p>①. 計画は項目ごとにまとめたほうが良いと考えます。例えば、「自然共生地域づくり」は第3章第2節・第4章第2節・第5章第2節と項が飛んでいるのを「自然共生地域づくりに関する施策」にまとめるべきではないでしょうか。それにより、4-4項と5-8項のように重なった記述がなくなり、計画書がスリムになると考えます。ほかにも重なった記述が多々見られます。</p>	<p>とても参考になるご意見であり、次回5年後の第4次計画の策定の際には、ぜひ取り入れることができるよう検討してまいります。</p>	その他
7	<p>②. 計画に関する文章表現は、端的な箇条書きが望ましいのでは。長たらしい解説的な文章では読み辛く、かつ理解し難いです。また箇条書きにすると1条ごとに計画達成度が評価できるのではないのでしょうか。</p>	<p>参考になるご意見であり、次回5年後の第4次計画の策定の際には、ぜひ取り入れることができるよう検討してまいります。</p>	その他
8	<p>③. 計画実施の「指標」は、目標の達成度を評価する大事な数値です。したがって、第5章第4節に再掲するのはよいが、本来は基本方針ごとに「目標指標」を掲げることによって責任部署（担当課）の自覚が明確になると考えます。</p>	<p>参考になるご意見であり、次回5年後の第5次計画の策定の際には、ぜひ取り入れることができるよう検討してまいります。</p>	その他
9	<p>④. 緑線で囲った用語解説は、巻末に「用語解説」まとめたらと思います。何故なら、計画書の解説になっています。計画本文に必要ななら本文に組み込むべきです。</p>	<p>④にある「緑線で囲った用語解説」については、単なる用語解説ではなく、それも含めたコラムとして掲載しているものです。また、用語解説は必要に応じて、各ページの下段の欄外部分に掲載しています。用語と同じページに掲載することで、読まれる方がすぐ確認できるようにしています。ご指摘については、次回の第4次計画の策定に向けた検討事項といたします。</p>	その他
10	<p>⑤. 本計画書はだれを対象に作成されていますか？昔ながらの頁稼ぎとも思われる計画書になっていませんか。</p>	<p>⑤本計画は、市民・事業者・行政の連携、協働により推進されるものであり、一般市民から専門的な方まで幅広い方を対象と考えています。これまでに、環境保全に携わる団体や関係機関、有識者などからご意見やアドバイスをいただいて現在の計画の形になっています。</p>	その他

No	提出された意見	意見に対する市の考え方	質問区分
11	<p>環境活動は、住環境の保全をはじめ、急増している観光客の安全確保や景観の保全に直結することであり、観光都市を売りものとする本市にとって最重要課題といえます。このため、個々の課題も然りですが、総体として、本市が備えている恵まれた環境を活かした町づくりに結びつける視点が必要であり、限られた人による集約にならないよう配慮すべきです。特に10代、20代、30代の若い人たちの要望や声に耳を傾けたいところです。</p> <p>7年後までの具体案提案 ① 省エネ政策 公共施設で可能な場所への太陽光発電の設置</p>	<p>ご指摘のとおり、本市の恵まれた自然環境を活かしたまちづくりは重要な取組であると認識しています。したがって、現行計画においても、里地里山の保全や活用、エコツーリズムの推進など、自然と共生しながら発展していく地域づくりの取組を個別施策などに位置づけて推進しています。</p> <p>提案事項について回答 ① この取組は現在実施しており、施設の改修や新築などの機会を活かし設置を進めます。</p>	低炭素
12	② 間伐促進 遅れている個人所有林の間伐推進の指導と支援の拡充	② このご意見に対しては、所管課において引き続き検討していきます。	自然共生
13	③ シデコブシ、ハナノキの群生地調査の調査拡充と貴重場所の指定地設定	③ これらの群生地については、天然記念物などへの指定も視野に入れ、今後も関係団体や有識者等と連携し、調査や環境整備活動などを行います。	自然共生
14	④ 市広報誌を活用した環境活動や指定地等の紹介（連載）	④ 広報なかつがわをはじめ、市公式HPや地域版広報などにより、可能な限りPRに努めます。	自然共生
15	⑤ 貴重な指定地周辺の開発防止策として、関係周辺の市の貸付契約促進化	⑤ ご指摘の提案も保全手法の一つとして参考にさせていただきます。	自然共生
16	⑥ 侵入、拡大による景観悪化、風雪等による倒竹の交通遮断など環境保全面からの竹林対策	⑥ 交通遮断などの竹林対策については、道路管理担当課と連携し土地所有者に対して適切な管理を呼びかけていきます。	安全安心
17	①家庭ごみの減量の項目で、コンポストの普及と共に生ごみ処理機の普及を上げていただきたい。かつて、半額補助の時代があったが現在は無い。家庭ごみの中から生ごみを抜けば、重量は4分の1ほどになる。	① 生ごみ処理機の補助は、平成4年度から平成20年度まで行っていましたが、一定量の普及が図れたことから終了しており、現在は手軽な「ダンボールコンポスト」の普及啓発に取り組んでいます。今後は、更なる生ごみ減量化を目指し、他市での取組を研究し、本市でも取り組める施策については挑戦していく予定です。	循環型
18	②同じくごみの減量の項目で、3Rという項目があるが、取組によっては、「ゴミになるものを持ち込まないリフューズ」の項目を入れて4Rとしてとりにくんでいる所もある。4Rとして取り組んではどうか。	② 現状では、3Rという標語を市民にもしっかりお伝えしていく段階だと認識しており、まずは出前講座や環境学習、広報などの機会をとらえ、3Rを重点的にPRしていきます。ご指摘のリフューズは重要なことであり、これまでも市民啓発に努めてきました。標語としては数が多いと浸透しにくいので項目としては加えませんが、今後も市民啓発は積極的に行っていきます。	循環型
19	太陽光発電パネル設置について質問 地上への太陽光発電パネルの設置が目立ちます。令和3年4月より市への届出対象にするという事ですが、4月以前に設置された物が環境、災害に対して適正な場所であるかチェック、指導する必要があると思いますが、考えはどの様か伺います。斜面を利用した所が、依然多いと思います。雨、風に対しての災害は大丈夫か伺います。	事業用太陽光発電の規制に関しては、現在でも1000㎡を超えるものについては条例に基づいて指導していますが、令和3年4月からは、地上に設置する全ての事業用太陽光発電施設が対象となります。既設の太陽光発電設備で問題のある場合は、国へ情報提供し、指導を求めています。	安全安心

No	提出された意見	意見に対する市の考え方	質問区分
20	<p>第9章第6節リニア中央新幹線関連施策として、①はどのような視点で述べられたのか全く理解できません。</p> <p>新型コロナウイルスによるパンデミックは、大都市とくに東京都を中心として拡散拡大がなされています。東海道新幹線は、2020年4～6月新幹線利用者が3密を避けて、8割減でした。人類とウイルスとの相互関係は、今度の新型コロナウイルスで終息するとは考えられません。またテレワークの普及により、生活圏外への出張などは減少されます。また、日本の人口減少は続くでしょう。</p> <p>2019年5月「スーパーメガリージョン構想」が公表されました。スーパーメガリージョンの中心課題は、東京・名古屋・大阪を結ぶリニア中央新幹線の施設で、これによって巨大経済圏の創造を目指す、としています。</p> <p>高速交通機関の成立によって、大都市圏内におけるストロー現象の発生は、東海道新幹線の岐阜羽島市の人口減少を知ることが必須です。リニア中央新幹線で、中津川市に岐阜県駅が設置されます。ゆくゆく県都を岐阜市から中津川市に移すことにして、人口減少を止め、文化の発展を計るようにする。</p> <p>中央アルプストンネル（山口）工事だより2021年1月（Vol.43）によると「1月も先月に引き続き本坑と調査杭の掘削を進めます」とあります。2019年4月斜杭陥没から工事は2年程遅れています。また静岡県における南アルプストンネル工事と大井川の水問題からも2027年リニア中央新幹線の開設は不可能と一般的に解されています。</p> <p>中津川市第三次中津川環境基本計画において、この遅れに対する見解を市民に知らせるようお願いいたします。</p>	<p>リニア中央新幹線工事の進捗や開通後の都市構想に関するご意見は、第三次中津川市環境基本計画との関連がないことから、ここでの回答は致しかねます。</p>	その他
21	<p>日頃から環境行政に取り組みが見えますことに敬意を表します。</p> <p>さっそくですが、59ページの「指標の方向」の表にありますゴミ減量について提案をさせていただきます。家庭ゴミの2025年度の数値があまり減らない設定です。そこで、容器包装の分別とリサイクルの検討が必要だと思います。その際、家庭での分別の手間、収集の手間、処分もしくはリサイクルの手段、必要な財源など検討事項は多岐にわたると思います。</p> <p>しかし、容器包装の分別、リサイクルについては家庭ゴミの減量、しいてはCO2の排出を抑制していく大きなテーマとなると思います。他の都市でもチャレンジが始まっていると思います。</p> <p>そこで、素人ながら中津川市においても是非検討に着手する方向を今回の「中間見直し」に入れていただきたいと要望します。</p>	<p>ごみ減量化に向けた考え方は、市も同様の認識です。容器包装の分別やリサイクルについては、「雑がみの回収」、「詰め替え商品の選択の普及啓発」などの個別施策として、既に計画へ位置付け推進しています。計画後期は、いただいたご意見を参考に取組内容を充実しながら推進していきます。</p>	循環型
22	<p>① 第7章の再生エネルギーの導入促進について、地球温暖化対策は対策を強めなくてはならない課題。その為にも再生エネルギーの取り組みを強める必要がある。山林を伐採して開発する太陽光発電は、土砂崩れの恐れもあり、樹木の二酸化炭素吸収を減らすことになり、元も子もない。</p> <p>小水力発電は目標を達成したから数値目標を外してありますが、導入促進の文章にあるように、中津川市は急峻な地形と水資源を生かした小水力発電に向いている。取り組みを奨励したい。</p> <p>他自治体では鳥獣害対策の電柵の電源に使用するなどの事例もある。補助金制度を生かした取り組みを奨励するように数値目標を新たに作っても良いのではないかと。またさらに規模が大きなものにも使えるように、補助金を引き上げて規模の大きい小水力発電にも使えるようにしてはどうか。</p>	<p>再生可能エネルギー対策のうち、事業用太陽光発電開発については、第9章で「事業用太陽光発電等による乱開発の防止」の個別施策を計画に位置づけ、条例に基づき対応していきます。</p> <p>今後の小水力発電所の開発については、民間事業者等による大規模な開発が中心になると考えます。こうした規模の発電所開発は、現地調査や水利権の調整などを数年にわたり実施する必要があり、構想から実現まで5年以上かかるとされています。以上を踏まえると、計画後期中での実現は難しく、計画前期での目標達成を機に数値での目標設定は完了としました。ただし、地域の活性化に結びつく小水力発電開発の導入促進については、本計画の個別施策として行っていきます。</p> <p>なお、大きな小水力発電開発については、近年は事業規模がかなり大きくなり、また用途が事業用であることから、本市単独の補助金制度の対象とすることは考えておりません。</p>	低炭素

No	提出された意見	意見に対する市の考え方	質問区分
23	<p>②第9章第6節リニア新幹線関連施策について、リニア新幹線の環境問題とは直接関係のないことが書いてある。今の6節は削除してください。ここで書くべきことは、中津川市では、これからリニア新幹線建設工事やそれに関連する工事が始まる。リニア新幹線建設工事によりどのような事態が予測されるか、その時はどうするのかを書くべきである。JR東海の態度はあまりにも横暴な態度です。JR東海の建設工事事務所に行って困ったことを話すのに、2人とか3人に絞れ、そうでないと会わないようなことをいう。こんな態度では市民が抱える問題は解決できません。市民が困ったときにどうするのかを書くべきです。</p>	<p>リニア新幹線建設工事によりどのような事態が予測されるか、その時はどうするのかなどについては、事業主体が環境影響評価書に基づき対応することであり、行政としては事業主体により環境影響評価書を逸脱した開発を行われぬよう、法令に基づき監視、指導してまいります。第9章第6節にはそれについて明記しているため削除はできません。</p> <p>具体的には、「リニア中央新幹線開発に伴う環境影響評価書に基づき、事業主体や工事業者に対し住民の不安を取り除きながら、また、理解を得ながら安全に事業を進められるよう、市として強く求めていく」と示しており、各課が連携して監視・対応してまいります。</p>	安全安心
24	<p>リニア新幹線建設が2027年開業に向けて進められている。JR東海のリニア新幹線トンネルの建設、岐阜県の濃飛横断自動車道建設、中津川市のリニアまちづくりの道路建設やリニア駅前開発・西部テクノパーク建設などいよいよ工事が始まり、トンネル残土や資材を運搬するトラックなどが中津川市内を運行する。3か所の非常口が一斉に稼働するための大気汚染が心配される。トンネル掘削による、地下水の出水や枯渇、大量の残土の埋め立てによる土砂・排水処理、汚染残土の対策など多くの問題が出てくる。今でも残土を運搬するトラックの運行についてルートを変更してほしいとの住民の要望にJR東海は応えず、運行だけは押し通すというJR東海の態度です。各地でトラブルが起きるだろう。こんな時にはどうしますか。</p>	<p>リニア中央新幹線関係の開発工事に係る仮定のご質問については、第三次中津川市環境基本計画中間見直しのパブリックコメント募集の趣旨とは異なる質問であるため、ここでの回答は致しかねます。</p>	その他
25	<p>車両基地に隣接した土地が汚染残土の最終処分地になっているようだが、その排水をため池に流すという話である。「シートで汚染残土は包むから大丈夫だ」とのJR東海は説明するが、シートはいずれ劣化して破れ、汚染水はため池に流れ出るのではと考える。汚染水は工事中には出ないだろうが、時間が経過してから出る恐れもあり、今良ければそれでよいことではない。将来のことをも見通して判断すべき。このような時にはどうしますか。</p>	<p>リニア中央新幹線関係の開発工事に係る仮定のご質問については、第三次中津川市環境基本計画中間見直しのパブリックコメント募集の趣旨とは異なる質問であるため、ここでの回答は致しかねます。</p>	その他
26	<p>濃飛横断自動車道建設により、希少な動植物が生息する湿地が枯れてしまう可能性がある。開発も必要なことだからと何もしないであきらめるのか。市として守るといえるが、どのようにして守るのか等。</p>	<p>当市におけるシデコブシやハナノキの自生地は、専門家からのご意見でも、それらのある里地里山の手入れがなされずに衰退していくケースが大半であると考えられます。自生地内の荒廃の原因となる支障木や下草、ツタや蔓を取り除く環境整備活動を、自然環境団体と協力して各自生地で推進しています。濃飛横断自動車道計画区域周辺でも、既に推進しておりますので、ぜひこの活動にご参加ください。</p>	自然共生

その他	<p>意見の中に、農業分野の担い手育成や振興策、図書館での農業関係情報の発信などに関する意見がありましたが、これについては今回のパブリックコメント募集とは趣旨が異なりますので、ご意見自体は参考にさせていただき、農業担当課により個別に対応することといたします。</p>
-----	---